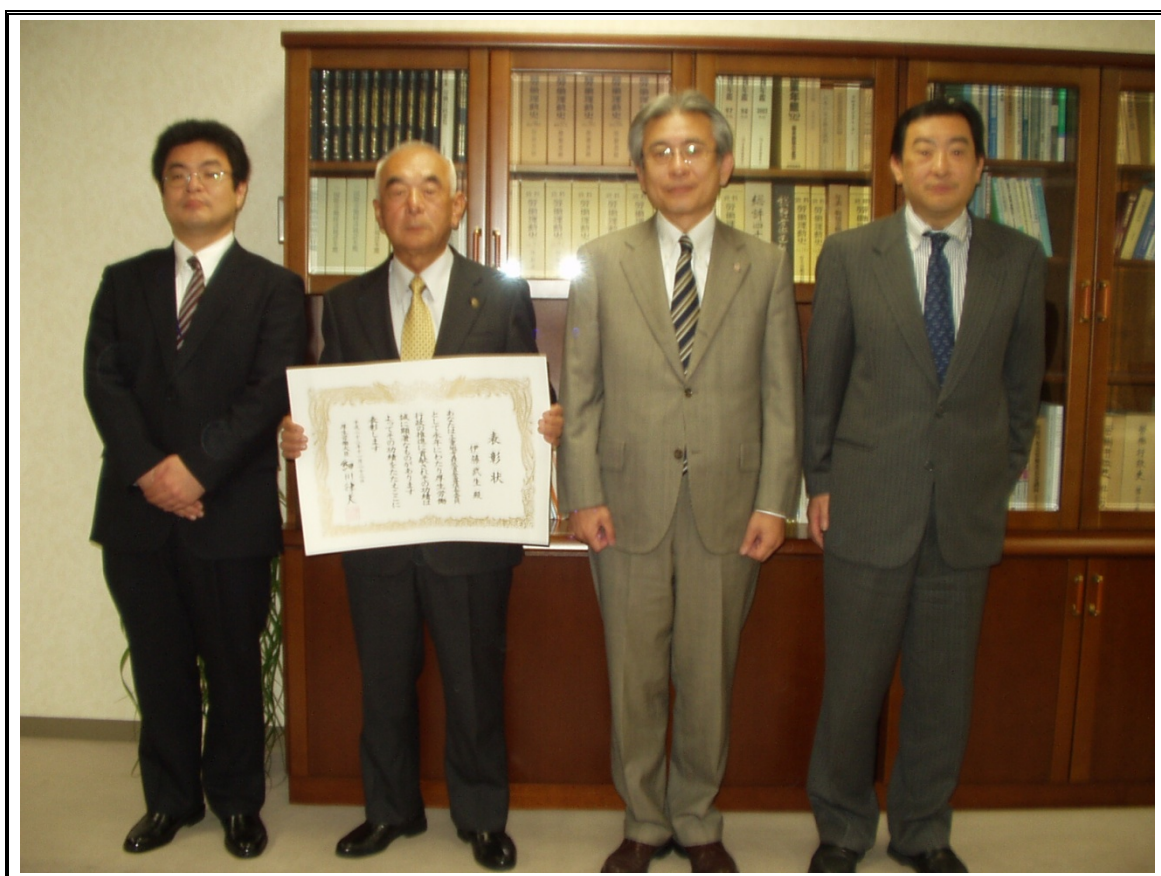


伊藤 武生氏に厚生労働大臣表彰状を授与

伊藤 武生氏におかれましては、三重地方最低賃金審議会の公益委員として、平成4年1月11日から現在に至るまで18年10か月余の永きに渡り、審議会の円滑な運営にご尽力され、この間、平成10年1月11日から6年間会長代理職を、また、平成16年1月11日から現在に至る（6年10か月余）まで、会長職に就任し、三重県の最低賃金制度の推進に多大な貢献をされており、その功績は顕著なものがございましたので、そのご功績を称え、三重労働局長から厚生労働大臣表彰状が伝達授与されました。



【参考】

三重地方最低賃金審議会は、最低賃金法に基づき設置され、労働者、使用者及び公益を代表する各5名の計15名の委員で組織されています。